

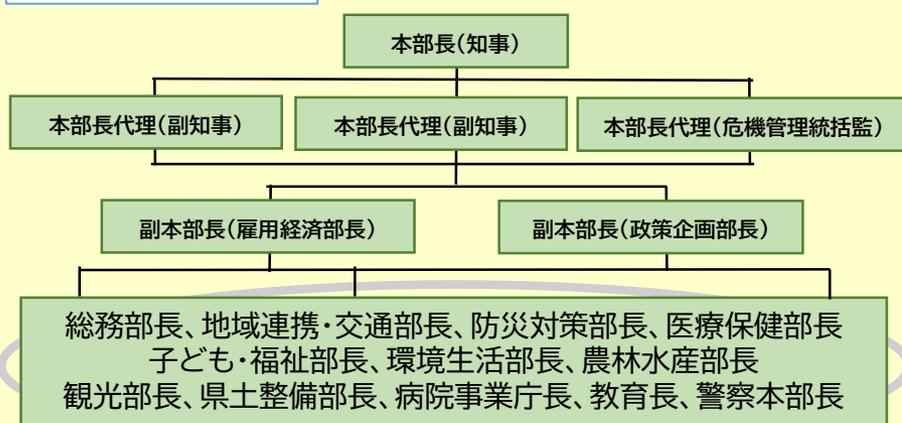
## カスタマーハラスメント防止対策推進本部の設置

庁内でカスタマーハラスメント(以下、カスハラ)防止対策を検討するため、知事をトップとした、副知事や関係部局長で構成される推進本部を設置し、県内におけるカスハラの実態を把握するとともに、条例制定や具体的なカスハラ防止対策の検討を行う。

### ■検討内容

- 県内におけるカスハラの実態把握、ヒアリング
- カスハラ防止に資する取組(条例案の作成等)
- 消費者への啓発・教育
- 各業界・関係機関等への働きかけ、情報共有等

### 推進本部の構成



※推進本部には、関係部局の総務課長で構成する幹事会を設置するとともに、必要に応じて作業部会を設置する。

【作業部会】 雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、雇用経済総務課 人事課、教育総務課、法務・文書課、企画課、くらし・交通安全課 等

## カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会(仮称)の設置

県がカスハラ防止対策について検討するにあたり、カスハラ防止に資する取組の参考にするため、外部有識者、経済団体、労働団体等で構成する懇話会(有識者会議)を設置し、幅広い意見を聴取する。

### ■主な論点

- カスハラ防止対策の方向性
- 実効性のある防止対策 等

### 【構成メンバー案】

- ・有識者 5名 (弁護士、大学教授、専門機関)
- ・経済団体 4名
- ・労働団体 2名
- ・消費者代表 1名
- オブザーバー 2名

三重県

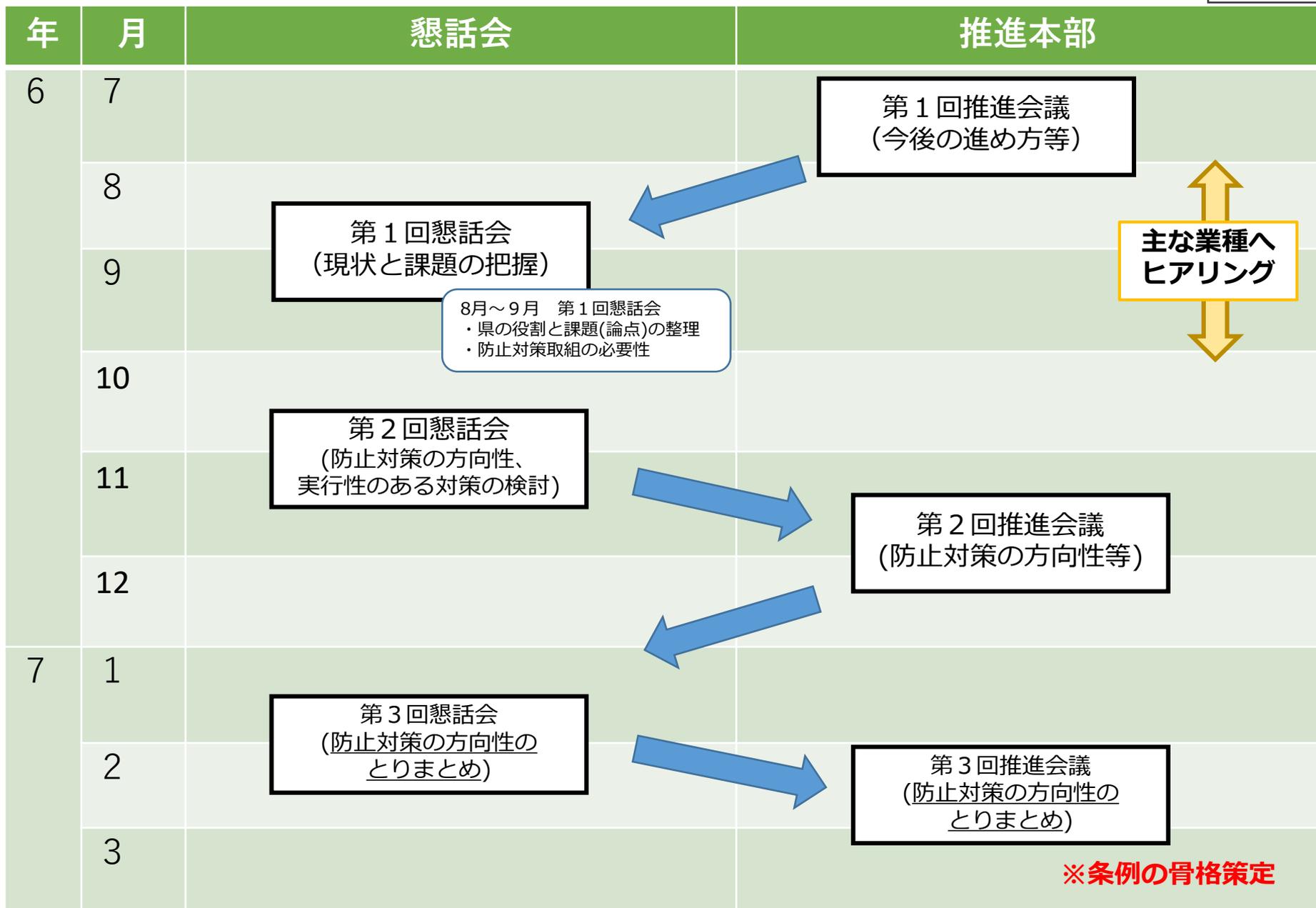
(雇用経済部、政策企画部、その他関係部局)



内容に応じて有識者等の  
ゲストスピーカーにヒアリング

### ■スケジュール

- |          |        |
|----------|--------|
| 令和6年8～9月 | 第1回懇話会 |
| 10～11月   | 第2回懇話会 |
| 令和7年1～2月 | 第3回懇話会 |
- ⇒防止対策の方向性のとりまとめ



## 職員の名札にかかる表記内容の統一について（案）

## 1 趣旨

他自治体や企業では、名札から個人情報を検索されたり、インターネットやSNS上にフルネームが公開されたりして職員のプライバシーが侵害されるといった被害が報道されており、名札の表記を姓のみに見直す動きがあります。

本県においても、名札にフルネームを記載することにより、職員のプライバシーが侵害される被害が発生するおそれがあることから、これらの被害を防ぐため、職員の個人情報の保護を図り、働きやすい職場づくりを目的として、名札の表記内容を統一します。

## 2 対応方針

職員名札については、現在、依命通知「職員名札の改定及び着用について」(平成9年9月17日付け人第726号)により、「所属名称及び姓を楷書(黒字、横書き)で記載すること。また、必要に応じ、施策推進のためのPR手段等としての活用を図ること。」としているところですが、現状、所属によって表記内容が異なっていることから、次の事項に原則統一するとともに、座席表の表記についても、あわせて統一する旨の依命通知を発出します。

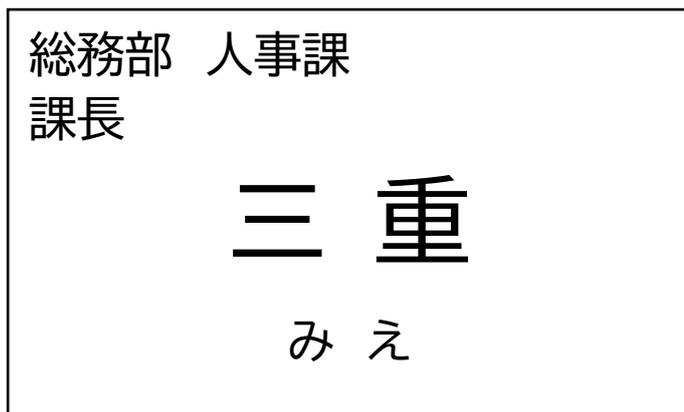
なお、現行の依命通知は廃止します。

## 【名札の表記内容】

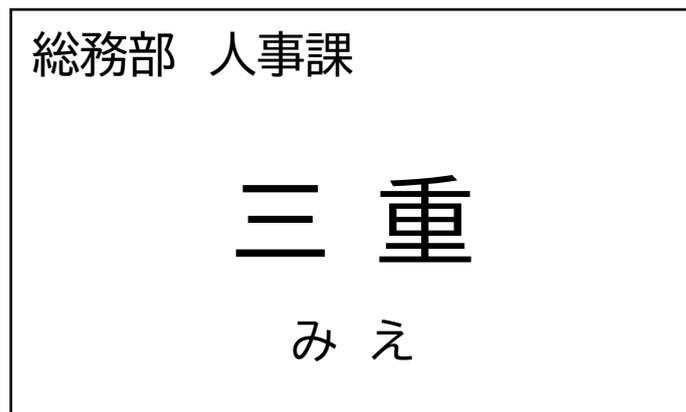
- ・ 所属名(「班名(地域機関の場合、課名)」は表示しない)
- ・ 姓及びふりがな(同一姓の職員が所属にいる場合も姓のみ)
- ・ 役職名(課長級以上の職員のみ)

## 3 変更案 (イメージ)

## ① 課長級以上



## ② ①以外



※ユニバーサルデザインを意識して、読みやすいフォント(UDフォント)を使用

## 4 運用開始時期

新名札の着用は、令和6年8月1日(木)からとします。